

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和2年7月16日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年7月16日（木）午後3時～ 東庁舎1階会議室101

2 出席者

石田文化センター長、高花主幹

3 件名

文化センターのあり方の検討について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・検討委員会の委員のうち、市の職員3名の想定は。
→教育部長、公共施設マネジメント課長、建築宅地課長を考えている。

・検討を依頼する文化センターを所管している教育部長が委員に入ることは、公平性の観点から問題はないか。
→教育委員会の内部協議により、教育委員会から職員が参画した方が良いと判断した。

・文化センターのあり方を検討することは市の中でも非常に大きな計画であり、多額な予算も伴う。教育委員会だけで議論を進めるのではなく、市長部局から委員として3名参画し、教育委員会が事務局となることで、バランスを取った方が良い。
→了解した。

・事業費の内訳について確認したい。
→検討に要する3カ年分の委員報酬等と支援業務委託料の合計金額で、財政推計で見込んでいる金額である。

・「個別施設計画」の策定はいつ頃になる予定か。
→令和4年度中に「あり方」が決定すれば、令和5年度中には策定できると考えている。

・検討委員会の会議スケジュールについては、どのように考えているか。
→文化センターは年間の利用が平成31年度で28万人を誇る施設であるため、市民への影響が大きいため慎重に進めながら結論を出す必要があると考えている。第1～2回は今後のスケジュールと現状確認、第3～5回が各モデルプランの検討、第7～8回が意見集約、第9回が提言書等の内容の検討、と考えている。

・市民アンケートの実施時期と内容はどのように考えているか。ある程度プランニングが出来上がった段階で聞くのか。
→令和3年度当初に無作為抽出で世代別等カテゴリーを設定し、広く今後の文化センターのあり方について聞き、検討委員会の議論の参考としたい。他に利用者向けのアンケート

ートも考えている。

- ・前回資料と比べると、パブリックコメントが削除されているが。
→検討委員会が作成する提言であることから、パブリックコメントは行わないこととし、その代替えとして、市民意見交換会を2回実施する案とした。
- ・検討委員会の提言であってもパブリックコメントはあってもよい。また、大きな計画であるので、「あり方」の案がまとまった段階でパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聞くようにすべきでる。
→パブリックコメントを追加する。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 文化センター

件名	文化センターのあり方の検討について					
現状・課題	文化センターは、平成6年(1994年)に開館し、市の文化芸術・生涯学習活動の拠点として大きな役割を担ってきた。開館以来26年が経過したことで機器や設備の老朽化が進行して大規模改修が必要な時期を迎えているため、建設当初から大きく変化した社会情勢や市民ニーズ等を踏まえ、まず今後の施設の利用方法等、文化センターのあり方について検討・決定する必要がある。					
付議事案	目的	開館以来26年が経過した文化センターについて、社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて、今後の文化センターのあり方について検討し、決定する。				
	対応方策	今後の文化センターのあり方について、専門的知識を持つ学識経験者、市民及び市職員で構成する検討委員会で検討を行う。また、現状調査、モデルプラン作成、コスト比較等、検討の際に必要な資料の作成を支援業務として委託する。				
論点(決定を要する事項)	・検討目的、検討体制及びスケジュール					
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センターの機械や設備の老朽化に対応するためには、文化センターのあり方を検討し、決定した上で行う必要がある。 ・文化センターのあり方については、改修の規模、方法、費用、今後のランニングコスト等のほか、現状にとらわれずゼロベースで総合的に検討する必要がある。 ・総合的な検討を行うためには施設を利用していない立場の方の意見も聞く必要がある。 ・検討委員会での審議結果を文化センター内の各館運営協議会に報告し、これに対する各館運営協議会としての意見を聴取して検討委員会へ報告する。 ・検討委員会の委員には、市職員も加える。 					
スケジュール	令和2年9月 市議会にて附属機関条例改正(案)及び関連予算提案 令和2年10月～令和3年1月 文化センターのあり方検討支援業務委託募集・契約 令和2年12月 文化センターのあり方検討委員会委員選任 令和3年1月～3月 文化センターのあり方検討委員会開催(年度内2回を予定)					
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則	有	条例改正(R2.9月)	報道発表		
	議会説明	有	議員全員協議会(R2.8月)	広報・HP等		
	市民参加	有	審議会、市民意見交換会、市民アンケート			
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで				
参考情報	関係法令等					
	関係課	公共施設マネジメント課				
	事業費	20,608 千円 (うち特定財源				千円)

「文化センターのあり方」検討スケジュール

年 月	会議、議会等	検討委員会	支援業務	
令和2年度	4	スケジュール、案の検討		
	5			
	6			
	7	部内会議(7/2) 行政経営戦略会議(7/10、7/16) 教育委員会議(協議)(7/21)		
	8	教育委員会議(議案)(8/4) 議員全員協議会(8/25)		
	9	議会審議(条例、補正予算)		
	10		委員公募等	プロポーザル契約準備
	11			
	12	教育委員会議(委員選任)(12/3)		
	1		会議(第1回)	契約
	2			基礎調査
	3		会議(第2回)	
令和3年度	4		大規模改修・再整備・縮小・廃止等、各モデルプラン検討への支援	
	5		会議(第3回)	
	6			
	7			
	8		会議(第4回)	
	9			
	10			
	11		会議(第5回)	
	12			
	1			
	2		会議(第6回)	
	3	行政経営戦略会議に経過報告		
	令和4年度	4		意見集約に関する検討への支援
5			会議(第7回)	
6				
7				
8			会議(第8回)	
9				
10			会議(第9回)	
11			文化センターのあり方に関する提言等提出	
12		行政経営戦略会議に検討結果報告		
1				
2				
3				

※途中、市民意見交換会(2回程度)及び市民アンケート(1回)を実施予定。内容と実施時期は検討委員会で調整の上、決定する。

文化センターのあり方の検討について（案）

経 緯

文化センターは、文化会館、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館の4館からなる複合施設で、平成6年（1994年）に開館し、これまで市の文化芸術活動や生涯学習活動の拠点として大きな役割を担ってきた。開館以来26年が経過したことで機器や設備の老朽化が進行して大規模改修が必要な時期を迎えており、建設当初から大きく変化した社会情勢や市民ニーズ等を踏まえて今後の施設の利用方法について検討を行い、あり方を決定する必要がある。

1 目的

開館以来26年が経過した文化センターについて、社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて今後の文化センターのあり方について検討・決定する。

2 検討方法

専門的知識を持つ学識経験者、市民及び市職員で構成する検討委員会で検討を行う。また、現状調査、モデルプラン作成等、検討の際に必要な資料の作成を支援業務として委託する。

3 組織の設置と委託

文化センターのあり方検討委員会、文化センターのあり方検討支援業務

4 文化センターのあり方検討委員会

(1) 担当事務 文化センターのあり方について調査・審議すること。

(2) 定 数 14人以内

(3) 委員構成 学識経験者2人(建築1、行政経営1)、生涯学習推進委員会の委員1人、教育機関の職員3人(学校2、幼稚園1)、市民(公募・無作為抽出)5人、市の職員3人

(4) 任 期 文化センターのあり方に関する検討が終了するまで

(5) 事 務 局 文化センター

(6) 関 係 課 公共施設マネジメント課

(7) 意見聴取 検討委員会での審議経過を文化センター内の各運営協議会に報告し、これに対する各運営協議会としての意見を聴取して検討委員会へ報告する。

5 文化センターのあり方支援業務

(1) 委託内容 基礎調査、大規模改修・長寿命化・再整備・縮小・廃止等の各モデルプラン作成、検討委員会等の運営支援

(2) 業者選定 プロポーザル

6 市民意見の把握 市民意見交換会、市民アンケート

7 今後のスケジュール

令和2年8月4日（火）	教育委員会議に本委員会を立ち上げるための附属機関条例改正（案）及び関連予算について提案
令和2年9月	市議会にて附属機関条例改正(案)及び関連予算について提案
令和2年10月～令和3年1月	文化センターのあり方検討支援業務委託募集・契約
令和3年1月～令和3年3月	文化センターのあり方検討委員会開催（年度内2回予定）